

みよし市職員定員管理計画

(平成31年3月)

1 職員定員適正化目標

この計画の目標年度とする平成35年度の職員数について、みよし市民病院を除いた職員定員を**411人**とします。

2 計画期間

平成31年度から平成35年度（目標年度）までの5年間

3 主な職員定員適正化のための基本方針

- (1) 効率的・効果的な行政運営を図る観点から、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう業務の内容や事務量に見合った職員配置とします。
- (2) 保育園無償化、小中学校の少人数学級制度にかかる保育士、教職員の増加について、これに対応する職員を配置します。
- (3) 障がい者の永続的な雇用継続のため、障がい者雇用に努めます。
- (4) 育児休業取得時の任期付職員任用制度及び専門的な知識・経験を必要とされる業務で、一定の期間内に終了することが見込まれる業務等における一般職任期付職員任用制度を活用します。
- (5) 定年退職者の再任用制度を積極的に活用します。
- (6) 指定管理者制度、業務の外部委託等の民間活用を推進します。
- (7) 技能労務職退職者の不補充を継続します。
- (8) 平成32年から運用が開始される会計年度任用職員制度の有効的な活用を図ります。

4 職員定員管理計画

区分	条例 定数	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
政策推進部		29	28	28	27	28	28
総務部		26	26	27	28	29	29
市民協働部		44	44	44	44	44	45
福祉部		45	45	45	45	45	45
子育て健康部		112	115	118	118	118	118
環境経済部		25	26	27	26	26	26
都市建設部		38	39	39	39	39	39
会計課		6	6	6	6	6	6
市長部局 計	331	325	329	334	333	335	336
教育委員会事務局	60	55	59	60	62	64	65
議会事務局	5	5	5	5	5	5	5
監査委員事務局	3	3	3	3	3	3	3
農業委員会事務局	3	2	2	2	2	2	2
計	402	390	398	404	405	409	411
H30年度との差			8	14	15	19	21
前年度との差			8	6	1	4	2
みよし市民病院事業	131	128	140	145	147	147	147
合計	533	518	538	549	552	556	558
H30年度との差			20	31	34	38	40
前年度との差			20	11	3	4	2

※ 今後、組織・機構の見直し、定員管理に大きく影響を及ぼす法律改正等が行われた場合は、適宜計画を見直すものとします。